

タイ 2 現法、タイ王国版 AEO「認定通関事業者」を取得

山九株式会社（本社：中央区勝どき、代表取締役社長：中村公一）のタイ現地法人である、山九タイ（本社：バンコク、社長：原田 幸一）及び、山九レムチャバン（本社：チョンブリー県、社長：原田 幸一）は、タイ王国税関から通関事業者として AEO の認定を受けました。（写真は 10 月 28 日に行われた認定証授与式の様子）

今回のタイ王国 AEO 取得は、米国、シンガポール、韓国に続く、山九グループとして 4 カ国目の認可取得となります。これにより、山九タイ及び山九レムチャバンはタイ発着の輸出入貨物の通関迅速化や、タイ税関と輸入国税関の相互承認により、輸入国側においても通関手続上で書類審査・検査などの負担軽減効果が今後期待されます。タイを中心とした自動車部品の 3 国間物流が増加してきており、今回の AEO 取得により、更に質が高くスピーディーなサービス提供が可能となりました。

これからも山九グループはお客様のニーズに対応できる高品質でスピーディーな国際物流サービスの提供に努めてまいります。

【AEO 制度について】

Authorized Economic Operator の略で、国際物流におけるセキュリティの確保と、円滑化の両立を図るために構築された制度。日本国内において山九グループは 47 の通関事業所が AEO を取得しております。

【山九タイ】

1988 年設立、従業員 668 名。
物流事業と機工事業を一貫体制で提供している。

【山九レムチャバン】

1990 年設立、従業員 1,275 名。レムチャバン港を中心としたタイ国東南部に於いて物流事業を展開している。



左：タイ王国関税局ソムチャイ総局長
右：山九タイ及び
山九レムチャバン社長 原田幸一